令和８年度第１回門真市総合教育会議議事録

日　時：令和８年８月 25 日（火）午後３時 00 分から午後５時 00 分まで
場　所：門真市役所本館２階　大会議室
出席者：宮本市長、冨田教育長、澤田教育長職務代理者、松宮委員、満永委員、服部委員
関係者：吉田副市長、水野教育部長、三村教育部教育監、十河教育部次長、髙山教育部総括参事、清水教育総務課長、隈元教育企画課長、太田学校教育課長、向井学校教育課参事、岡田学校教育課参事兼教育センター長、玉置学校教育課参事兼教育センター参事、舩木生涯学習課長、竹田保育幼稚園課長
事務局：大矢企画財政部長、橋川企画財政部次長、渡辺企画課長

（事務局）
定刻となりましたので、会議を開催させていただきます。
本日は、ご多忙の中、令和８年度第１回門真市総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。
本日司会を務めます、企画財政部企画課長の渡辺でございます。よろしくお願いいたします。
本日の進行につきましては、資料の確認が終了するまでは、私の方で進めさせていただき、その後、主宰者である宮本市長による議事進行となりますので、よろしくお願いいたします。
総合教育会議は、原則公開することとなっており、本日は公開で開催いたしますので、ご了承のほどお願い申し上げます。
また、ご発言に際しては、お手元のマイクのボタンを押して行っていただきますようお願い申し上げます。
それでは、開会にあたり、宮本市長より一言ご挨拶を申し上げます。

（宮本市長）
本日は大変お忙しい中、令和８年度第１回門真市総合教育会議にご出席いただきましてありがとうございます。
当会議は、教育委員会と市長部局の連携を図るため、定期的に開催をしていきたいということでありまして、今年度も議会の決算認定に入る前でありますが、一定決算が出たタイミングで開催してさせていただいております。
本日、総合教育会議の場を持ちまして、様々な意見交換、忌憚のないお

話を聞かせていただければなと思っていますので、よろしくお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。

（事務局）
　次に、門真市教育委員会を代表いたしまして、冨田教育長より一言ご挨拶をお願いいたします。

（冨田教育長）
　教育委員会教育長の冨田でございます。
　教育委員会を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。
　先ほど市長からもお話がございましたように、本会議は教育委員会と市長部局のより一層の連携強化を図るための大変重要な会議でございます。
　本市、他市と比較しましても、非常に充実した意見交換ができているものというふうに考えております。
　本日、大変貴重な機会を設定いただきましたことに感謝申し上げますとともに、充実した時間を過ごせたらというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局）
　ありがとうございます。
　それでは、議題に入ります前に本日配布の資料の確認でございます。
　①次第
　②【資料１】令和７年度の主な事業と決算額について
　③【資料２】「誰一人取り残さない」（現状と課題）」
　④【資料３】門真市の不登校の状況
　⑤【資料４】不登校施策グラデーション
　⑥【資料５】誰一人取り残されない学びの保障に向けて
　⑦【資料６】小中一貫教育の推進とコミュニティ・スクールについて
　⑧【資料７】門真市立文化図書館 KADOMADO の活用について
　⑨【資料８】「門真市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の目標における進捗状況について
　⑩（参考資料１）門真市総合教育会議会則
　⑪（参考資料２）地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
　⑫（参考資料３）門真市総合教育会議の会議公開要領
の９点となっておりますが、お手元にございますでしょうか。
　揃っているようですので、これより議事進行を宮本市長にお願いしたい

と存じますが、次第にあります案件４について、総合教育会議は原則公開ですが、この案件は「門真市総合教育会議会則の第５条ただし書き」に該当すると思われますので、会議の公開についてお諮りいただきたいと存じます。
　市長よろしくお願いします。

（宮本市長）
　それでは、ここからは私の方で進めてまいります。
　案件に入る前に、会議の公開について決定したいと存じます。
　ただいま事務局から、今回の案件４が会則第５条ただし書きに該当すると考えられる旨説明がありました。私も同じ意見で、案件４については非公開とすべきではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

（異議なしの声）

（宮本市長）
　ご異議がないようですので、案件４については非公開といたしますので、案件４の開始前に傍聴者の皆さまへ退席をお願いすることとします。
　それでは案件に入ります。
　まず案件１の「令和７年度決算について」ですが、決算額については今後、決算委員会で明らかになっていくことになりますので、ここでは、令和７年度の教育委員会における主な事業の進捗状況をお聞かせいただければと思います。
　では、教育長の方からお願いいたします。

（冨田教育長）
　それでは、令和７年度の教育委員会における主な事業の進捗状況につきまして、各担当課から順にご説明させていただきます。

（清水教育総務課長）
　教育総務課長の清水でございます。
　教育総務課所管の主な事業についてご報告いたします。
　まず初めに、小学校施設整備事業につきましては、屋内運動場の LED 照明設備改修工事を６校実施しました。
　また、速見小学校及び門真みらい小学校の体育館の空調設置工事の実施設計及び大和田小学校の体育館の屋上防水改修工事の実施設計を実施

いたしました。
　決算額といたしましては、１億 2,173 万 1,635 円であります。
　次に、給食運営事業につきましては、小・中学校給食費の無償化を引き続き実施したとともに、令和７年度から公会計化を導入いたしました。
　また、五月田小学校において、給食棟の空調設備設置工事、速見小学校、二島小学校、上野口小学校において給食棟の屋上防水改修工事を実施いたしました。
　その他、安定的な給食提供のため、16 校において給食調理業務委託を実施いたしました。
　決算額としましては、８億 6,582 万 3,078 円であります。
　教育総務課からは以上でございます。

（隈元教育企画課長）
　教育企画課長の隈元でございます。
　令和７年度の教育企画課所管の主な事業につきまして、ご報告いたします。
　まず、教育振興基本計画策定事業についてでございます。
　本市の教育が目指すべき中長期的な目標と方向性を示す「門真市教育振興基本計画」が、令和７年度末をもって５年間の計画期間の終期を迎えることとなりました。
　この間、教育をめぐる環境は激しく変化し、その役割と重要性は一層高まっており、これらを踏まえた新たな計画の策定では、学識経験者や保護者代表、学校長等で構成される門真市教育振興基本計画策定委員会において、４回にわたり専門的な審議を行い、その後、パブリックコメントを実施しました。
　こうした過程を経て、令和８年度門真市教育委員会第２回定例会にてご審議いただき、本市の未来を担う子どもたちの学びと育ちを支える新たな指針として、「門真市教育振興基本計画 2026」を策定いたしました。
　本事業の決算額は、3,277,993 円となっております。
　次に、学校適正配置推進事業についてでございます。
　令和７年３月に第５次適正配置審議会からの答申を受け、それを踏まえた実施方針案を作成し、地域・保護者の代表への説明や、パブリックコメントを実施しました。
　こうした過程を経て、令和８年度門真市教育委員会第１回定例会にて

ご審議いただき、第５次学校適正配置実施方針を策定いたしました。
８年度は、新しい学校づくりを進める校区の方々を対象とした説明会の実施に向け、調整を進めております。
また、旧第四中学校区につきましては、新校舎や体育館などが完成し、令和８年４月に水桜学園を開校いたしました。８年度におきましても水桜学園のメイングラウンドとなる旧第四中学校敷地において、旧校舎などの解体工事に着手するなど、引き続き整備工事を進めております。
第五中学校区につきましては、旧四宮小学校の既存校舎や体育館などの解体に伴う設計業務を実施いたしました。また、新校舎建設に向けた基本設計が完成し、実施設計業務に着手いたしました。
北巣本四宮小学校につきましては、令和８年４月の開校に向けて、仮設校舎の建設や、既存校舎の改修工事を実施いたしました。
本事業の決算額は、9,076,876,764 円となっております。
最後に、ＧＩＧＡスクール構想推進事業についてでございます。
令和２年度にＧＩＧＡスクール構想に基づき整備しました小中学校のＩＣＴ環境が、導入から５年を迎えたことから、通信環境と学習者用端末の一体的な更新整備を行いました。学校におけるＩＣＴ環境をめぐっては、この５年間で急速に進展し、デジタルを活用した学びの役割と重要性が一段と高まっております。
これらを踏まえ、学校ネットワークの更新につきましては、サーバやネットワーク機器の刷新と通信回線の増強を図り、校務用及び公衆無線ＬＡＮ環境の現状に適応した、より安全で快適な通信環境を構築いたしました。
また、第２期を迎えた学習者用端末の整備におきましては、大阪府公立学校情報機器共同調達協議会での協議を経て共同で調達し、次世代の学びを支える強固な環境を整えました。
本事業の決算額は、548,828,128 円となっております。
教育企画課からは以上でございます。

（太田学校教育課長）
学校教育課長の太田でございます。
令和７年度の学校教育課所管事業のうち、教育課程事業、学校運営協議会設置推進事業、部活動地域移行検討事業の３点について、ご説明申し上げます。
決算額につきましては、お手元の資料をご覧ください。

まず、教育課程事業についてです。
本事業の内、大阪・関西万博におけるバス補助金、教科書採択の２点について説明いたします。
１点目、大阪・関西万博におけるバス補助金についてです。
万博への校外学習等への参加にあたっては、児童生徒の安全を最優先とし、会場までの移動は原則として各校に公共交通機関の利用をお願いしました。しかし、最寄り駅までの距離が遠い７校については、子ども専用列車の乗車駅である森ノ宮駅までのバス運賃を補助しました。該当校はバスを利用することで、移動を円滑かつ安全に行い、校外学習を実施することができました。
２点目、教科書採択については、小学校・中学校・義務教育学校ともに、主に令和８年度に使用する教科書や指導書について、８年３月に学校へ納品するための購入費用を計上しておりました。教科書や指導書の購入は滞りなく実施され、８年度当初に各学校の教員へ配布されており、児童が使用する教科書の内容をより深く理解し、効果的な指導計画を立てるために活用されております。
本事業の決算額は、38,395,281 円となっております。
次に、学校運営協議会設置推進事業についてです。
学校運営協議会（コミュニティスクール）設置に関する事業であり、７年度は門真市立学校全校で学校運営協議会を設置しました。保護者や地域住民等が学校運営に参画し、地域と一体となり特色ある学校づくりをすすめることで、地域とともにある学校づくりをめざしております。
本事業の決算額は、616,400 円となっております
最後に、部活動地域移行検討事業についてです。
本市においても従来の部活動の維持運営が困難な状況となりつつある中、子どもたちのスポーツ・文化活動の機会を確保するため、部活動の地域移行に取り組んでおります。７年度も引き続き第四中学校をモデル校とし、それ以外の中学校においても、実施可能な部活動から NPO 法人等に事業委託し、運動部 10 クラブ、文化部１クラブの地域移行を実施いたしました。
本事業の決算額は、11,415,522 円となっております。
以上でございます。

（宮本市長）
ありがとうございました。

それでは、教育長並びに教育委員の皆様から何かご意見はございませんでしょうか。
特段ないでしょうか。
では、私の方から何点か改めて気になるところですね。とりわけ、ここ数年で暑さがより増しています。やはり気になるのは、門真の方でも、適配の関係も含めて、体育館の空調ですね、それぞれ今回も対応してきておりますけども、体育館に限らず学校施設の暑さ対策ですね、スポットクーラー等でだいぶ対応はいただいているものの、だんだんそれでもしのげなくなっているところもあるのかなと思っていますが、そのへんの気になるところと併せて、去年とかでもプールの授業も暑い日に外で夏の時期にできなくなってきているなっていうのも、お尻をやけどするとかも含めてよく聞いたりとかしますが、その辺のところで実情どうでしょうか。

（清水教育総務課長）
教育総務課の清水でございます。
体育館の空調につきましては、７年度におきまして、速見小学校とみらい小学校で空調設置の設計をいたしまして、今現在今年度につきまして空調設置の工事を実施しているところであります。
また、今年度その他の門真・大和田・二島・古川橋等小学校７校、中学校３校につきまして、体育館空調の実施設計を８年度に実施して、９年度に工事を実施するということで、適配で将来なくなる想定の学校以外はすべて体育館の空調設置は完了する見込みでございます。ここ数年の猛暑の中で、子どもたちが安全に快適に体育の授業であったりスポーツを実施する上では空調設置というのは大変重要かなと感じているところです。

（宮本市長）
災害含めて避難所の関係の部分もあるので、改めて実情をきっちり把握だけしておいていただければなというふうに思っています。
それと、昨年は大阪・関西万博に無事全校・全学年参加することができて、現場の方ではなかなか大変だったと思いますけれども、お疲れさまでした。ありがとうございました。結果として、成功裏に終わると同時に、割と好評を得たというか、得るものが大きかったのかなというふうに思っていますので、改めてお礼申し上げておきたいと思います。

（冨田教育長）
プール指導の状況について、何か把握していることはありますか。

（清水教育総務課長）
教育総務課の清水でございます。
プールの暑さ対策といたしまして、今年度プールにホースを設置して、ホースから水が出るようにして、プールの表面を少しでも涼しくとは言いませんけれども、暑さをしのげるように、水を散水するタイプのホースを各学校に設置できるように配布させていただきました。

（宮本市長）
現場との温度感も含めて、適切にやり取りをしていただければなと思います。しっかり把握だけしておいていただければと思いますので、お願いします。
では、特になければ次に移りたいと思います。
案件２の「教育施策の今後について」です。
この４月から、新たに冨田教育長に就任いただきました。１学期が過ぎ、学校の状況等も見られてこられたと思います。またこれまでの府教育庁や泉大津市での教育長のご経験も踏まえて、門真の小中学校の現状の認識と今後の方針等について、お聞かせいただければと思います。
また、教育委員会ではこれまで、学力向上の取組や、探究的な学びの推進に取り組まれてきたところです。伴走チームも２年前からスタートし、今年は新体制になっておりますが、このあたりのお考えについても合わせて是非お聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

（冨田教育長）
それでは、私からご説明をさせていただきます。これまでの経験も踏まえて、門真市の小中学校の現状認識と今後の方針、並びに伴走チームを含む学力向上や探究的な学びの推進等についてお話をさせていただくということになります。座ったままで失礼いたします。
着任以来、イベントだけではなくて、教育委員の皆様との学校訪問、また校長先生との面談、さらには全国学力・学習状況調査等によって現状把握に努めているところでございます。まだまだ十分ではございませんけれども、しっかりアセスメントをして、ボトルネックに対して適切な手を打つ必要があると考えています。
その点でまず１枚目の資料をご覧ください。

現状と課題でございます。
着任以来得た感想につきまして、矢印の上の部分に４点挙げさせていただいておりまして、その下の箱の中にはそれに伴う課題と考えられることを書かせていただきました。
１点目でございますが、教員は目の前の子どもに対して非常に寄り添って大変よくやっているというふうに見てとることができています。全国学力・学習状況調査の質問紙調査でも、「困り事や不安があったら先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」というような数値が大阪府や全国と比較して圧倒的に高いことからも、その点がわかります。
同時に、下に課題を挙げておりますが、対応が一部の教員によるその場限りのものとなっていないか、このあたり学校組織としての対応となっているかというあたりが問われるのではないかと考えております。
２点目、地域は非常に協力的であることが見て取れます。
一方ですね、３点目に、家庭状況は私が思っていた以上に厳しい状況であるということが見えてきています。朝食の喫食率等、改善が必要と思われる生活習慣や経済的な厳しさ、また身近に本があまりないといった現状が、子どもたちに及ぼす影響が心配されるところです。表面的には真面目に取り組まないという本人の問題のように見えますが、実際には支援が必要な家庭状況の厳しい子どもたちが取り残されているということはないのでしょうか。
４点目でございます。
前述の質問紙調査や、今年度１学期に校長先生とじっくりお話をさせていただきましたが、それらによりますと、計画的な学校運営やその体制づくりについては、まだまだ課題があるのではないかというふうに感じています。
それでは資料２枚目をご覧ください。
これらの感想や私なりの課題認識をもとに、現時点での今後の取組の方向性をもう少し具体的にまとめたものでございます。
事務局職員と来年度の事業提案も含めて、現在議論の途上ですので、十分完成されたものではないことはご了解いただけたらと思っています。
まず１点目として、学校全体として子どもの実態を踏まえた教育課程を検討し、確実な改善を図るということでございます。学校協議会を含めて、学校の人的・物的資源をいかに生かすか、カリキュラムマネジメントにつきましては、全国学力・学習状況テストの質問紙調査から見える不十分さというのがございまして、やはり着実に改善を進める戦略的な管理職によるマネジメント力の発揮が必要です。それをもとに、教育委員会と思いを

一つにして、計画的に学校運営を進めていただけるよう努めていきたいと考えています。この点につきましては、来年度からということでは遅いので、１学期の面談等の協議をもとに、全ての校長先生に、今年度の学校経営計画を再度練り直して再提出をお願いしているところでございます。

また、授業改善につきましては、探究だけではなく、土台となる各教科について、伴走チームが丁寧に現場の先生方と取り組んでくれています。授業改善には、伴走チームの活動が極めて有効であると感じているところです。

私も先月、軽井沢風越学園を視察してまいりましたけれども、風越学園のような探究的な学びを成立させるためには、まず土台としての各教科における学びが重要であり、子どもたちにも探究的な学びの素地をより養うことが必要だと強く感じました。

さらに、教員にも大変レベルの高い教材研究が求められておりました。

また、本市では勉強をあまりしない子どもたちが多い傾向にはありますが、一方でしっかりと勉強している子どもたちも全国平均と同じぐらい在籍しておりますので、それらの子どもたちをも満足させるような授業の工夫が必要だと感じています。

それらの点におきましても、現在の伴走チームは大変有効に活用して機能しており、年限で終えることなく今後についても門真市の大きな特徴として維持すべきものであると現段階では考えています。

２点目は、生徒指導体制の一層の充実でございます。

小中学校には生徒指導に苦慮している学校が依然として少なくありません。これには、ある意味学校の力だけではどうにもならないことが含まれています。私が警察に在籍していたということもあるかもしれませんけれども、生徒指導については、学校と警察の連携強化がより必要ではないか、より重要ではないかと考えています。

以前勤務していた自治体では、子どもサポートセンターを立ち上げ、警察 OB と校長 OB が、青少年指導員等のボランティアさんと一緒になって協力をしながら校内外のパトロールや保護者への助言等で成果を上げ、現在でも運用されていると聞いております。日常的な警察との連携が、指導が入りにくいご家庭の子どもへの支援につながると考えています。

３点目は不登校対応の一層の充実です。

先月視察した東京都杉並区では、すべての小学校の校内教育支援ルームに人を配置するとともに、ある区立中学校には、東京都教委による学びの多様化学校に準じた学校、チャレンジクラス、これはチャレンジクラスと言いながら別の学校ですが、そういうものが設置、運用されていました。

本市でも多くの不登校児童生徒が通いやすい校内支援ルームが毎日確実に開設されることができる体制も有効であると感じています。

４点目です。家庭状況の厳しさは予想以上だと申し上げましたが、小学校低学年からの学習習慣の確立や本に触れる機会を学校が用意する必要があると考えています。

特に低学年の子どもたちが進んで学びに向かうような取組をできるだけ早く行うような支援が必要です。

例えば水桜学園では、司書にお聞きすると、体感ですけれども、貸出数は倍増しているのではないかということを聞きました。

確かに訪問すると、子どもたちが休憩時間に群がって本を手にとって読んでいるという風景を何度も見ております。

しかし、貸出冊数だけではなく、このように本に触れる機会は激増しているのではないかというふうに感じています。

読書環境改善については、各学校なりの具体的な工夫を校長先生方にお願いして、再度提出していただく学校経営計画に必ず入れていただくようにお願いしているところでございます。

最後に５点目、学校運営協議会（コミュニティースクール）についてでございます。

これまで述べてきた様々な課題について、学校や行政だけではなく、やはり学校からの適切な情報提供等、戦略的な運営、そして熟議によって地域とともに取り組む必要があると考えています。学校運営協議会で何を実現したいかともに考え、課題解決を図ることが重要です。

大変地域に協力的な方々がおられますので、そういう協力的な地域の方々と一緒になって、より良い地域の学校を目指す取組になるよう工夫していく必要があると考えております。

終わりになりますが、最近ウェルビーイングということはよく聞きますが、学校の役割は子どもを幸せにすることと言われています。そして、幸せとは、好きな人と好きなことができること。これは効果のある学校の研究で、大阪の教育に深く関わってくださった志水幸吉先生の言葉です。豊かな人間性があれば、すばらしい仲間ができる。確かな学力があれば、好きなことができる。好きな仕事につけると言ってもいいかも分かりません。

ですから学校の役割は子どもたちに豊かな人間性と確かな学力を身につけることであり、私もそれを目指してまいりたいと強く考えております。

以上でございます。

（宮本市長）

ご説明ありがとうございました。
それでは、教育委員会の皆様からご意見はございませんでしょうか。
はい、満永委員。

（満永委員）
意見というか感想ですが、土台として各教科における学びが重要である、これもう大賛成です。やっぱり学校を回っていく中で、教科の授業をしっかりやってほしいなということと、去年も確かどこかの場でお願いしたのですが、例えば新任研修なんかでは、指導案はしっかり書けるようにしてほしい。きっちり指導案を書いて、教材解釈をして、きっちり授業をやれるというような土台をつくっていく必要があるなということと、ここには教育長は書いておられませんが、教育長がよく言われるのが、発達支持的生徒指導を日々の教育活動、授業の中でやることが大切ということです。授業の中に自己選択とかあるいは相互承認とか、そういうのが入って授業の中で子どもをつないでいくというような、そういう観点からの授業もやっぱり進めていかなければならないなと、思っているところです。
以上です。

（宮本市長）
ありがとうございます。他によろしいでしょうか。
はい。松宮委員。

（松宮委員）
教育長が１番目に言及されました、カリキュラムマネジメントは非常に重要なものであり、国も学習要領の中で、マネジメントの重要性を謳っているところですけれども、そのマネジメントを行うということにおいては、やはり管理職を中心とした学校経営ということで、まず育成すべき児童生徒像を明確に示し、そしてそれを必ず評価、アセスメントをして、そして課題を解決するための行動、アクションを起こしていくという、そのリンクをしっかりとつくっていかなければいけない。そういった中で、やはり課題を抱えた一人一人の児童生徒に寄り添っていくような体制、それを支援していく伴走チームと言われましたけども、その辺りを継続的に補強していく、拡充していくことが重要かなというふうに考えております。よろしくお願いします。

（宮本市長）

他にございますでしょうか。
澤田委員。

（澤田教育長職務代理者）
様々な課題について示していただきまして、非常に分かりやすく良かったかなと思っております。いろんな課題が出てきて、それが段階的に教員も学校も動いているのですが、やはり今考えてみると、個々の教員も当初に比べると、理解が進み、学びも進み、それが子どもたちにも伝わっているのかなというふうにも思っているのですけれども、やはりあと一つ足りないのが、学校としていかに動いていくのかなというところなのかなというふうに思っております。それに関しては、これから即動いてくださるということですので、それに期待して結果を待ちたいなと思っています。探究的な学びを子どもたちに求めるにしても、教員にとっても大変な授業研究ですかね、やはりそれに見合うような教材研究をするという力も場も必要だと思いますので、学校としての力を上げていけるようなフォローの仕方というか、教育委員会が十分していただいていますけれども、お願いしたいなと思っております。
以上です。

（宮本市長）
ありがとうございます。
よろしいですか。
では、僕の方からもちょっと触れておきたいと思ったのがですね、とりわけ先ほどの話の中で、警察との連携というところでお話ありました子どもサポートセンターということで、コロナ禍の時はだいぶ子どもの活動も控えれてたということもあったので、落ち着いていたように思うんですけども、やっぱりここ２～３年ですね、ちょっとやんちゃな子が増えてるんちゃうかなと。非行とまでいくのかどうか分かりませんけど、具体的なそういうような事案が門真警察の生安の方でどれぐらい把握されているかどうかっていうのは、あるのだろうと思いますけども、以前と比べたら喫煙とか含めてそういったところが気になるなと。未成年の喫煙率だとかそういうふうなところも増えているようにちょっと見受けられる。コンビニとか夜間徘回ですね、そんなところもちょっと見えるなっていうのはちょっと僕自身は気になっているところです。表面的に、言えば小学校、中学生で出ているのかどうかはあれですけども、そこのところはやっぱり先ほどいわゆる各家庭の状況なんかであったりとか、通塾率が低いとか、そう

いったとろも起因しているのかもしれませんし、あと冒頭からお話しにあったように、地域が非常に協力的だというのは確かに協力的なのですが、そこはやっぱり私の方から見てても地域によっての差がそれなりにありますし、また地域によっての地域力の強みが、例えば祭りであったりとか地域活動が多いとか、それだけじゃなくて例えばこの辺のところでは、ものづくり企業であったりとか、そういう地域資源は各エリアによってだいぶ差があるのかなと。例えば青少年育成協議会がしっかり活動できてたとか、その辺のところは、過去に比べて子ども会とかほぼなくなってきたりとか、自治会も活動ができなくなってきたりとか、端的に言えば、体育祭をやっている校というのはもう２～３校しかなくなってきたいというふうな現状もあるので、この辺の協力的ではあるけども、地域資源としてはだいぶ差があるんじゃないかなと。そこが先ほど言う子どもたちの学校外での活動というのも含めて、その辺のところだいぶ変わってきてるんじゃないかなあと思っています。

その一方で、例えば門真市内の大手企業がたくさんいくつかあり、またものづくり企業を含めて、地域の資源としては、各エリアによって相違があるとは思うんですけども、探究的な学びであったりとか、いろいろ学びの機会としてはもっと活用できるとか、それが先生がいろんな形で、学校現場で選択できるように、総覧できる、選択できるような形でシステム化されてるのかなというのは、ちょっとこの間の話の中で気になったところであって、この辺の整理っていうのは、一定学校現場によってですね、この学校においては外部から人材を呼んでこれるとかないとかいうのもあるんだろうと思うんですけども、その辺のところが各学校によって差ができる、もしくは校長のマネジメント力とか、地元のつながりいかんでその辺の差ができるっていうのも好ましくないなというのと、初めのところでちょっと触れ忘れたんですけども、門真の場合、そういう家庭の環境の厳しさから子どもの未来応援ネットワークということで見守りであったりとか、それから各学校教員 OB が、各家庭に直接アウトリーチをかけたりとか、要保護児童を含めて、家庭環境に関しては福祉的な観点から連携してるところもあるので、いわゆるこども部、こども家庭センター等できてるわけですけども、そういったところの教育委員会との連携から、先ほど言う各家庭の厳しさの実態把握とか、グラデーションはみんな当然あるんだろうと思いますけども、その辺の交通整理がどこまで出てきてるのかなっていうふうなところが特に気になりました。

学力等に関しては各委員の先生方からお話あったとおりかなと思っております。

以上です。

（冨田教育長）
おっしゃるとおり地域といってもかなり差があるということは把握しているつもりです。ただ、やっぱり門真市に来てみて、例えば保護司さんとかが結構会としては活動をしっかりやってくださっているので、それから警察の方も OB で非常に学校に協力的な方がおられるというのも、各地区におられるかっていうとちょっとそこまではいかないんですけども、非常にそういう面があるので、そういった方々の協力もいただきながら、福祉と連携してやっていかなければいけないというふうな思いは持っております。
探究についても、町工場であったりとか、地域の方で協力的な方がいますので、何かそういう協力してくださる方、ＫＡＤＯＭＡＤＯでも上の方でラボなんかで活動してくれてる方々もおられますので、そういう方々のお力を借りることで、探究的な学びをより発展する可能性は十分あるなというふうに思っています。
以上です。

（宮本市長）
他によろしいでしょうか。
それでは、お話をお聞かせいただいた通りで、引き続きよろしくお願いいたします。
それでは、続けて４点ほどお聞きできればと思っています。
まず１点目は、「統合校について」です。
今年４月には、水桜学園と北巣本四宮小学校、２つの学校統合がありました。４つの小中学校が同時に統合を迎えるということで、学校現場も教育委員会も様々な準備・調整のもと進めてこられたことと思いますが、こちらも学校運営が開始されて、１学期が過ぎました。それぞれの学校の開校後の様子や取組の状況についてお聞かせください。

（冨田教育長）
それでは、４月にスタートした２つの統合校につきまして、岡田教育センター長お願いいたします。

（岡田教育センター長）
失礼いたします。学校教育課教育センター長の岡田でございます。

本年度、４月に開校いたしました２校につきまして、１学期の子どもや教職員の状況、日常の様子など、主にソフト面が中心となりますけれども、学校からの報告を踏まえ、ご説明を申し上げます。

まず水桜学園についてです。

開校までに、四中校区ブランディング事業として、カリキュラムづくりや小中の交流を丁寧に進めてきたということもあり、４月のスタートは大きな混乱もなく迎えることができました。

一方で、環境の変化により、特に支援を必要とする子どもを中心に、一部で落ちつかない様子というのも見られたようです。

また、小学生と中学生が同一校舎で生活することに伴い、生活ルールや学校文化の違いをすり合わせる必要があり、一定の時間を要したところでございます。

現在では教職員も子どもたちも新しい環境に徐々に慣れ、日常の学校生活は落ち着きを取り戻してきております。

さらに小中一貫校としての環境の良さも少しずつ現れ始めております。

例えば、登校時に後期課程の生徒が前期課程の児童へ自然に声をかけるなど、自然な異学年交流が見られるようになってきておりますし、先日、今年度１回目のアウトプットデーを実施しましたが、当日はオープンスペースを活用した学習を行い、児童生徒が共同して取り組む場面が多く見られました。こうした新しい学習環境についても、今後求められる探究的・協働的な学びを進める上で、非常に有効性を有するものだというふうに感じております。

また、校内の随所に図書を配置し、バーコード化、司書の常駐体制を整えたことで、子どもたちが日常的に本に触れる文化が根づきつつあり、先ほど教育長からもありましたが、貸出数は司書の調べによりますと、昨年度の約２倍に増加しておるというふうに聞いております。学校長からは２学期以降はこの環境をさらに生かし、前期後期の交流を深めながら、学校としての一体感をより高めていきたいとの意向を聞いております。

次に、北巣本四宮小学校についてです。

こちらは、小学校同士の統合でありましたが、特に４月当初から５月にかけては、水桜学園と同様、支援を必要とする子どもたちを中心に、環境変化による不安定さというのも見られ、適応までに一定の時間を要したと聞いております。

また、既存の校舎を活用していることから、空き教室が少なく、スペースの密度の高さや落ち着ける場所の少なさ等も子どもたちにとって不安要素の一つになったものというふうに受け止めております。

こうした状況の中でも、子どもたちは目覚ましい適応力を示し、今では元北巣本、元四宮といった意識の隔たりはほとんど見られず、互いに素早く打ち解け合っていきました。

校長から聞きましたが、７月頃には「友達が増えて良かった」と笑顔で話す児童の姿も多く見られ、先日の地域のお祭りでも、昨年度までの学校の区別なく自然に輪が広がっていたとの報告も受けております。

通学路につきましても、当初新たな課題等は生じましたが、地域の方々が両校の子どもたちを分け隔てなく、自分たちの学校の子どもとして温かく見守り、支援してくださっている状況がございます。学校長も地域の皆様のこうした姿勢に大変心強さを感じているというふうに話しておりました。

教職員につきましても、統合校ならではの多忙さや不安が見られたものの、校長のリーダーシップのもと、新しい学校を自分たちでつくるという共通目標を確認し、チームとして丁寧に取組を進めております。学校長からは、２学期以降も統合の成果をさらに生かし、学校教育目標の達成に向けて教職員が一丸となり、より魅力ある教育活動を展開していきたいとの意向を聞いております。

この１学期は、双方の学校において環境への適応と新たな関係性の構築が進んだ学期であったと受け止めております。

２学期以降は、子どもたちの柔軟性や地域の皆様の温かい支援を力強い基盤として、学校がより安定した教育活動を展開できるよう、市教委としても伴走支援を継続してまいります。

今回の２校の取組は、今後の小中学校の適正配置や統合を進める上で、どの学校でも起こり得る重要な示唆を含む先行事例であると捉えております。

これらの経験も参考にしながら、統合時や統合前に、市教委としてどのようなソフト面のサポートを行うべきか、その在り方についても今後検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

（宮本市長）

ありがとうございました。

この際、教育長並びに教育委員の皆様からも、両校の開校に関して、ご意見がありましたらお願いいたします。

（松宮委員）

先ほどセンター長の方からもご説明がありましたが、私の方からは、直近の全国学力学習状況調査のデータで、児童生徒が答えた質問紙の中から再編統合された、適正配置された学校の中で、２つの異なる学校文化や指導方法とか、いろんなものが衝突が起こってないかどうかという辺りを中心に分析した結果を少しご紹介したいと思います。

学力に応じては通過率ということで若干の課題は残っておりますけれども、特に学校に対する適応、それから学校、人間関係における心理的な安全性という、具体的に言いますと、人と違う意見を言っても否定されないとか、友達関係に満足しているとか、幸せに感じる時があるとか、先ほど困った時には相談できる大人や先生がいるといった、そういった項目がまとまった因子として出ておりまして、特に水桜の前期課程においては、学校適応、心理的安全が非常に高くなってきてます。他校と比較しても。それを裏付けるかのように、もう一つ別の因子がですね、授業の形態として、共同的な課題解決とか学習支援といったようなところも、人間関係を土台として、他校と比べてもやや高い状況で出てきております。同様に北巣本四宮におきましても、決して低くない平均以上の値が示されているというところは、新しいこの適正配置によって、異なる学校の児童生徒が集まっていく中でも、現段階においては、まだ立ち上がったばかりですけれども、問題なく、うまく進んでいるのかなといったようなところが伺えるというところです。

また、水桜学園におきましては、後期課程、中学校課程においても同様の因子が出ておりまして、いわゆる学力においては同様に課題を抱えておりますけども、学校適応とか心的安全、それから学習に対する興味関心というところは比較的高いということを示しております。したがいまして、水桜学園におきましても、非常に良い環境が図書館とかも含めてあるわけですけども、そういったいわゆる環境、潜在的なカリキュラムと呼ばれているようなものをベースとして、さらにその授業または認知能力といったところが高くなることが期待されるところです。

もう少しお時間いただきますと、水桜には今回国の調査の中で、家庭で話す言語ということで、日本語、その他という調査が初めて出されました。他の学校と比較してみますと、水桜はその比率が、小学校過程で全家庭においては8.7%と非常に高い値を示してるんですね。そういったそれぞれの違う家庭の環境の中においても、子どもたちが学校っていうところを楽しんでいるというところはあるんですけども、一人一人の子どもに着目をしますと、家庭で話す言語が日本語でないという家庭の子どもたち、数は少ないんですけれども、やはり学校に対する満足度であったり安心感とい

うのは、他の児童生徒と比べて低くなっていると。そういった実態をしっかりと把握しながら、この再編といいますか、適正配置の学校の指導の在り方を検討していく余地がまだまだあるのかなというふうに思います。ただし、１学期がスタートした段階での全国の学調の調査ですので、今後今のベースがしっかりとしていますので、期待ができるというふうに考えているところです。
　以上です。

（宮本市長）
　ありがとうございました。他にございますか。
　はい。服部委員。

（服部委員）
　水桜学園についてですが、小学校の児童と中学生が同じ場所で学び、小中の教師も同じ場所にいるという、特別な環境にあると思います。ですので、それを有効に活用できるよう、先生方にいろいろチャレンジしていただければと思っております。
　例えば、中学生が小学生に勉強を教えるということをカリキュラムに入れてもよいのではないでしょうか。その際、中学生が小学校の先生に相談し、それを参考にしながら小学生に教える、というような形です。このように中学生と小学生が行ったり来たりする関わりが、先ほど申し上げたような探究学習や学力向上につながるのではないかと思いますので、ぜひそうした取り組みを考えていただければと思います。
　以上です。

（宮本市長）
　ありがとうございました。他にございますか。
　はい。澤田委員。

（澤田教育長職務代理者）
　水桜学園に関してなんですけれども、９年間を通しての学びということで、いろんなことができるなというふうに期待はできるんですが、一つ心配するのは、今までしたら６年間と３年間という区切りがあって、その中でまた子どもたちも気分新たにというか、そういったものを自分の中で区切りをつけて次中学校へというものが、ずっとつながるということは、今は非常に良い状態でスタートできているので良いんですけれども、そう

いった人間関係に疲弊する時が出てくるんじゃないかなというのが、一つ心配しているところです。そういったことも対応を検討は十分してくださると思うんですけれども、それは子どもだけじゃなくて親に関しても９年間の中の対親との関係というものも、いろいろ出てくる可能性もあると思うので、またその辺り、学校で工夫をしていかれながら取り組んでいただけたらいいのかなというふうに思っています。なんせ初めてのことですので、いろんなことがあって当然だと思うんですけれども、その中で解決策を見つけながら進んでいっていただけたらいいかなというふうに感じております。

（宮本市長）
ありがとうございました。他にございますか。
はい。満永委員。

（満永委員）
水桜についてなんですけども、私は水桜校区に住んでいますので、日々子どもの様子を見るのですが、さっき岡田センター長が言っていたように、後期課程の中学生が小学校に登校の時によく声をかけています。この前見て良かったなと思うのは、１年生ぐらいの子が転んだ時に、中３ぐらいの子が絆創膏を貼ってあげていて、優しいなと思いました。こんなことが実際に一緒に暮らすと起こるのですね。
実は７～８年前に、他市の義務教育学校を見に行った時に１番心配だったのは、中学生が荒れた時に大丈夫なのかなっていうこと。それをその学校の先生に聞いたんですね。たまたま昔砂子小で一緒に勤めた先生が、他市のその学校にいて、偶然会ったので彼に聞くと、「いやいや１年生の前で中３はたばこなんか吸えませんわ」と。「そんな小さい子の前でそんな行為は逆にできませんよ」というようなこと言っていました。今回水桜校区の子どもたちが、後期課程の子が低学年の子にすごく優しくしてるのを見て、やっぱりそうなんだと、一緒に過ごすことが大事だということで、さっき松宮先生がおっしゃったように、子どもがしっかり適応してるという感じがしてて、地域に住んでいて、子どもたちを見てて、割と安心して見られるなという感じがしてるので嬉しいところです。
あと、北巣本四宮については、教育委員で行ったりとか人権擁護委員でも授業したりするので時折行くんですが、１年目にしては落ち着いてるなと思うんです。実は僕 2005 年に三ツ島南が統合したときにそこにいました。最初の６年生を担任したんですけど、半年かかりました。半年間はも

うむちゃくちゃけんかばっかりしてて、卒業する時にようやく「クラスが増えるのはいいな」とか「友達増えるのはいいよな」と言ってくれたのでほっとしましたけど、そんな言葉が今出てるとしたら良いことだなと思うし、子どもたちが落ち着いて感じますね。

あと、元教育委員の長澤先生がそこに住んでおられて、この間も話をしました。先生は今も登校支援をしてくださっています。地域もすごく協力してくれてるし、子どもたちは増えたけど、先生達もよく頑張ってるというようなことも長澤先生から聞いたりして、この２つの統合を今のところすごく順調というか、見ていて嬉しいなというのを感じているところです。

以上です。

（宮本市長）

ありがとうございました。他によろしいですか。

はい。松宮委員。

（松宮委員）

あと１件忘れておりました。水桜学園、私も見学させていただいて、すばらしい図書館ですね、その利用の状況も数値で出ております。水桜学園の図書館利用、中学校、後期課程においては上位の３校に入っています。

それから前期課程においても、図書館利用が上位の 12 位になりますけども、上半分のほうに入っているという。したがって、非常に活発に環境を整備していただいたおかげで、子どもたちがそれを活用しているという様子が、早い段階ではありますけども出てきていると。非常に嬉しいことだと思っています。

以上です。

（宮本市長）

ありがとうございました。他によろしいですか。

今いろんな意見を出していただいておりますけど、せっかくの成果を他の学校にうまく展開していただきたいということを改めてお願いしておきたいのと、実際にこれまで見聞きしてる中で言うと、この手の統合校を含めて、環境が変わる学校には割と力のある先生を配置される傾向があるので、うまくいってる部分が、先生方の日々の努力だけじゃなくて、そういったところからくる部分もあると思うので、うまく他校も含めてしっかりバランスをとりながら見ていただければありがたいかなというふうに思います。

それでは２点目は、不登校対策についてです。
令和７年８月の総合教育会議においても、取組の方向性について意見交換しましたが、不登校の傾向の出始める早期発見と初期対応がひとつ重要なのかと思います。
子どもたちの変化を見取る手法や学校での共有の状況について、また、不登校対策として具体に取り組まれていることなどがあればお聞かせ願います。

（冨田教育長）
不登校対策の具体については、学校教育課太田課長からお願いします。

（太田学校教育課長）
失礼いたします。学校教育課長の太田でございます。
本市の不登校の現状と対応状況についてご説明いたします。
資料３　門真市の不登校の状況をご覧ください。
まず、不登校児童生徒の推移の現状についてです。
小学校では、令和３年度の不登校千人あたり 20.9 人から増加が続き、令和７年度には 42.9 人となりました。令和６年度の数値は国や大阪府の平均を大きく上回っています。
中学校につきましても増加傾向にあり、令和７年度は 98.7 人と 100 人に迫る水準ですが、前年度からの増加率自体は鈍化しております。
次に、資料下段の専門的な指導や相談を受けていない児童生徒の割合についてです。
小・中学校ともに令和６年度に一度増加しましたが、令和７年度には改善が見られます。特に中学校においては、国や府の平均と比べても未相談の割合が低い状態となっています。
子どもたちの変化を見取る手法については、各校、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した丁寧なスクリーニングを実施しており、校内支援会議において的確なアセスメントを行っております。こうした組織的な専門家連携による早期のアプローチが功を奏し、本市においては「学校内外の機関等から相談・指導を受けていない児童生徒の割合」が減少するという確かな成果に結びついております。
スクリーニングについては、今年度から一部の学校で大阪公立大学の山野則子特任教授が開発した「YOSS（ヨース）」スクリーニングシステムを実験的に取り入れて効果を検証しております。
YOSS は、ＡＩクラウドを活用し、児童生徒の出欠状況や行動面、家庭状

況等についての該当項目にチェックすることで点数化され、それを AI が初期診断します。これにより、潜在的に支援が必要な児童生徒可視化することができるというもので、３年前から実施している門真市版スクリーニングシステムとその費用対効果について、今後、比較・検討する必要があります。

スクリーニングは、特に検討が必要な児童生徒について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家や福祉部局などと連携して校内会議を行い、必要な支援につなげており、学校だけの共有に留まらず、専門家や関係機関とも情報共有し、幅広い視点で対応できる利点があります。

なお、子どもの変化を早期に発見する方法として、これまでも取り組んでおりました「教員対象のＳＯＳの受け取り方研修」については、昨年度に実施した門真市スクールカウンセラー連絡会において内容のブラッシュアップを行い、より効果的な実施につなげております。

不登校対策に係る取組につきまして、ご説明いたします。

お手元資料４の「門真市の不登校施策グラデーション」をご覧ください。

本市の不登校対策は、児童生徒が「安定した学校生活」を送っている段階から、「登校渋り」や「教室に入れない」「欠席の増加」、さらには「登校しない・外出しない」といった状況まで、子どもの状態のグラデーションに捉え、それぞれの段階に最適な支援を滞りなくつなぐことを基本としております。

児童生徒の状況に応じた主な支援につきましては、合わせて資料５「誰一人取り残されない学びの保障に向けて」をご覧ください。

１つ目の「学校での取組」では、すべての取り組みの土台となる「魅力ある学校づくり」について触れております。本市における不登校の主な要因として、「学校生活にやる気が出ない」といった無気力に関わることが多く挙げられており、こうした子どもたちの「学びたい」という意欲を引き出し、学校を子どもたちにとって「安心できる教室・居場所」にしていくために、誰一人取り残さない個別最適な学びや、発達支持的生徒指導を推進し、「魅力ある学校づくり」を着実に推し進めていく必要があります。

そのためにも、子どもたちが互いの「違い」を認め合い、「ともに」学び合える「心理的安全性が確保された環境」を整えること、そして、ＩＣＴ機器を有効に活用し、子ども主体の学びや探究的な学びへと授業を改善し、確かな学びを保障していくことが極めて大切です。子ども主体の教育活動や授業改善、特別支援教育や人権教育、日本語指導の推進など、あらゆる教育活動を通して、「すべての子どもが生き生きと過ごせる学校」を実現

することが、結果として新規不登校の未然防止につながると考えております。
　不登校のもう一つの主な要因として生活リズムの不調が挙げられます。これに対しては、家庭生活が最大の課題であると考えておりますが、学校といたしましては、子どもたち自身が「心理教育」や「眠育」を通して、「セルフマネジメント力」を身に付けられるよう、取組を進めてまいります。
　あわせて、子どもたちが困っているときに周囲の大人に適切にＳＯＳを出せる「ＳＯＳの出し方教育」、子どもたちの中に「絶対にいじめはだめだ」という意識を醸成し、困っている子がいたら手を差し伸べられる温かい学校・学級づくり、「弁護士によるいじめ予防授業」などもあわせて推進してまいります。
　次に「相談が受けられる体制整備」についてです。
　子どもや保護者の方の多様な不安に寄り添うため、本市独自の「スクールアドバイザー」や「子ども悩み相談サポートチーム」による相談体制を整えるとともに、教育支援センター「かがやき」の利用に関する問い合わせなどにも丁寧に対応しております。
　保護者向けの「さわやかホットライン」や、子ども向けの「すこやかホットライン」といった広域自治体の窓口、そして大阪府の教育支援センター「大阪府学びのアクセスセンター（通称：ＬＡＣＯ（ラッコ））」など、あらゆる相談窓口との連携をし、相談が届かない子どもや保護者を作らないセーフティネットの構築と周知に努めております。
　３つ目は、「多様な学びの場の確保」についてです。先ほどのグラデーションの図にある、「教室に入れない」あるいは「欠席が増加し始めた段階の児童生徒」の「居場所」であったり、なかなか登校できない児童生徒が次なるステップとして学校とつながるための「スモールステップ」の要となるのが「校内教育支援ルーム」です。状態が改善している児童生徒も見られるなど一定の効果を確認しており、今年度は、校内教育支援ルーム支援員を２名増員し、不登校千人率の高い全中学校へ配置いたしました。今後は校外の「かがやき」等に通うことが物理的に困難な小学校への設置拡大が課題と考えております。さらに、この校内教育支援ルームの環境を一層充実させることも課題であると考えております。
　一方、学校外での居場所・学びの場である「かがやき」につきましては、「門真市公共施設再編整備計画」に基づき、令和 12 年に南部市民センター跡複合施設へ移転することを見据え、令和８年５月に「移転に関する基本方針」を策定いたしました。移転後の新しい「かがやき」が目指す「心

のエネルギーの回復」「個別最適化された学び」「社会性を育む多様な体験活動」という３つの基本コンセプトのもと、社会的自立への支援をさらに強化してまいります。

「かがやき」では機能拡充や居心地の良い環境づくりに向けて、昨年度、こどもＬＯＢＢＹや門真図書館の処分備品を有効活用するほか、大阪・関西万博で使用された物品を譲り受けるリユース制度、いわゆる「ミャク市」の募集に積極的に応募するなど、限られた財源の中で子どもたちの支援環境を最大限に充実させるため、様々な工夫と尽力を重ねております。

このように、居場所としての環境整備を進める一方で、民間フリースクールや自宅などにおける多様な学びについても児童生徒の学びを適切に評価し、社会的自立や自己肯定感の回復をサポートするため、令和８年６月に「不登校児童生徒の出席扱い・成績評価に関するガイドライン」を新たに策定・施行いたしました。これにより、ＩＣＴを用いた自宅学習やフリースクール等での学習成果を出席扱いや指導要録上の成績評価へと適切に反映する明確な運用基準を確立いたしました。

外出が難しく「家族以外の人とほとんど顔を合わせない」という深い段階にある児童生徒に対しましても、本市が策定した「不登校児童生徒の出席扱い・成績評価に関するガイドライン」に基づき、自宅学習による学習活動を適切に出席扱いとして評価・支援するとともに、先ほど申し上げた大阪府の教育支援センター「ＬＡＣＯ（ラッコ）」によるオンライン学習支援等ともしっかりと連携を図り、子どもたちの状況に合わせた多様な学びの選択を支援しております。

不登校については、全国的に見ても増加傾向にあり、本市の過去５年間の不登校千人率も、小・中学校ともに増加傾向にあります。そのような中ではありますが、本市の不登校に係るデータを分析すると「成果」も見えてきております。例えば、「校内教育支援ルーム」への支援員配置が、不登校の未然防止、および重篤化の回避に、極めて高い効果を発揮しているということです。過去５年間の全体の不登校率は増加していますが、「新しく」不登校になった児童生徒の割合は、全体の増加率に比べ、小学校では３割程度に留まっており、中学校に至っては、「減少」に転じております。

さらに、令和６年度から７年度にかけては、小・中ともに新規不登校千人率が減少し、取り組みが成果として数値に表れているものと考えます。

令和７年度の小学校の校内教育支援ルーム支援員配置校におけるデータでは、病気欠席を含む「欠席日数が 30 日未満」の児童の校内教育支援ルーム利用割合が 55％に達しています。つまり、長期欠席・不登校と定義される「30 日」というラインに達する前の段階で適切な支援が行き届いて

おり、ルームが「未然防止の強力なセーフティネット」として機能していることがわかります。
支援員を２年以上継続的に配置している学校の多くでは、令和５年度から７年度にかけて、不登校千人率の増加が鈍化、あるいは減少傾向にあります。これは、国・府からの支援員に係る補助金交付の目的である「新規不登校数の減少」とも合致した成果となっております。
これまでのように、教員が空き時間を出し合う形では、どうしても開室時間が不安定になりがちでしたが、支援員が配置されていることで「いつでもルームを利用できる」という安心感も生まれます。これにより、起立性調節障害などで朝からの登校が難しい子どもたちにも、柔軟な登校機会を提供できるようにもなりました。
実際、令和７年度の配置校において、90 日以上の長期欠席となっている児童生徒のうち、実に 46％が、このルームを利用しています。学校とのつながりが途切れがちな子どもたちにとって、ここが「安心できる大切な居場所」となっている何よりの証拠です。
先日、教育長が東京都杉並区における学びの多様化学校に準じたような取組の視察をされました。不登校対策として、様々な選択肢による支援をより一層充実する必要があると感じております。
不登校対策は、一朝一夕に成し遂げられるものではなく、多様で複雑な要因に向き合い続ける必要があります。門真市の子どもたちがどこにいても安心して学び、成長していけるよう、引き続き、他市町村の取り組まれている情報を収集、参考にし、不登校施策を推進してまいりたいと考えております。
説明は以上でございます。

（宮本市長）
ありがとうございました。ご意見等あればお願いいたします。
はい。満永委員。

（満永委員）
校内教育支援員についてなんですが、これ非常に有効だと思うのです。なぜそう思うかというと、去年の 10 月末に、近畿市町村教育委員連絡協議会っていうのがありまして、それが奈良で行われたんですが、そこで研修を受講したんです。澤田先生も受講されたし、八木下前教育長も非常に良かったと言ってた研修です。講師の方は国立の教員養成大学の研究部員で経験豊かな臨床心理士さんで元教員でしたけど、その人の話の中に、ポ

リヴェーガル理論というのがあると。何かというと、30 年ほど前にアメリカの神経学者が言ったということで、最近現場で臨床心理やってる方々がこの理論で対応しているということなんですね。従来は自律神経は交感神経と副交感神経の２つだと僕もそう思ってましたけど、実はポリって言うぐらい複数あるよと。交感神経と背側迷走神経と腹側迷走神経の３つがあるんじゃないかと。この３つのシステムで自律神経系は構成されていると考えるというような理論らしいです。この交感神経というのは、危険を感じた時に活性化すると。そこで逃走するかそんな反応を引き起こすとか。例えば教室という場所は、子どもにとって交感神経が働きやすい場所なんですよねと。そこでしんどくなるとどうなるかというと、背側迷走神経というのはですね、これは最も生物の原始的なシステムで極度の生命を脅かす危機に直面した時に活性化する。例えばヘビに睨まれたカエルがじっとしてるとか、動物が動かなくなったりとかするのは実はこの反応だということです。命を守るためにこんな反応をして、これをシャットダウン反応と言う。実は学校がしんどくなってひきこもりになったような子はこの状態なので、学校の話を絶対したらだめですよと言ってました。そういう状態になるのは、例えば鬱の人とか、あるいはひきこもってしまう子というのは、この背側迷走神経系が活性化しているから、この時期はそっとしておいた方が良いらしいです。ただ、さっき太田課長も触れた心のエネルギーっていうのが必ず回復してくる時があって、絶対行かないという状況からそろそろ行ってみようかなという状況が来る時がある。これは僕自身も実際担任してて、絶対来られないのではないかと心配していた子がそろそろ行ってみようかなという時期がありました。確かにそういう時がありました。そういう時が訪れた時に、いきなり教室に行かせるのはだめだとのことでした。子どもは子どもの中で育つということを言うけど、実はそうではなく、しんどい子にとっては同年代の子どもが１番怖い。そんな時に学校に１人信頼できる大人がいたら子どもは来るよとのことでした。腹側迷走神経っていうのは、つまり人間が獲得した最も新しい進化システムで、安全を感じている時に活性化して、落ち着いて社会的なつながりを持ってコミュニケーションをとるための神経らしいんです。それを高めるためには、安全安心な居場所が必要だそうです。その講師の先生はスペシャルサポートルームと言ってましたけど、これは門真市で言う校内支援ルームと一緒ですよね。その設置の際の課題としては、そこにいる人が入れ変わらないと言っていました。入れ代わり立ち代わり空いている先生が来ると子ども安心できないし、先生もしんどくなる。だからそこにいる人は入れ代わらないようにすることが大切とのこと。もう一つは発達障害の理解があ

る人、あるいは保護者とも話をして一定の保護者支援ができる人と、そこでゆったりとした時間を提供できる人と安心する言葉掛けができる人だと。言葉かけにはＣＣＱだと言っていました。ＣＣＱのＣはＣａｌｍ（カーム）つまり穏やかに、次のＣはＣｌｏｓｅ（クローズ）近くに寄って、最後のＱはＱｕｉｅｔ（クワイエット）落ち着いた声で向き合うことような支援員がいれば子どもたちの腹側迷走神経は活性化するのでしょう。実際その先生の大学でも、そういうルームをつくって対応し、実際に効果を上げているそうです。私も調べたところ、確かにこの理論については、生理学的には腹側・背側については批判もあるそうですが、実際に臨床現場でやっている人にとっては相性の良い理論だというようなことですから、今後校内支援ルームに専門性の高い人を配置することはこれはもうかなり大事なことなのかなというふうに思っていますので、その辺りよろしくお願いしたいなと思っています。
　以上です。

（宮本市長）
　他によろしいでしょうか。
　はい。松宮委員。

（松宮委員）
　私も学校へ向かうためのっていうことを考えていくと、校内にあるこの支援ルームというのは非常に物的にも人的にもやはり充実させていかなきゃいけないと。そのための予算も当然必要になってきますけども、先ほど水桜のところでご紹介しました、心理的安心因子といったようなものをつくり出していく、非常に１番重要なとこになってくるだろうと。となると、単に机と椅子があったらいいというわけではなくて、やはり快適な居場所となるような工夫ですかね。そういった環境の整備ということが必要になってくるだろうと。したがって、心理的な障壁を少しでも下げていくことができるようなものを、目標である学校の中につくって、そして児童生徒を迎え入れるといったことは非常に重要であろうというふうに考えているところです。よろしくお願いいたします。

（宮本市長）
　他によろしいでしょうか。
　はい。澤田委員。

（澤田教育長職務代理者）
　先ほど言われた中に、魅力ある学校づくりというのが１つ目にあったんですけど、満永委員も先ほど言われましたが、聞いてきた研修の中でも不登校の対応についてたくさん勉強させていただくことがありました。不登校の子に限らず、子どもたちに安心した学校、魅力ある学校を経験という体感をさせてあげるために、一つ有効な方法として、子どもの権利条約っていうふうなものがあったと思います。皆さんご存知だと思いますけれども、いろんなことを設定してあげるのは大人からのアプローチということで、いろんな条件、環境を揃えてあげるっていうのは必要なことなんですけども、子どもの立場から、子どもがそれぞれの学校で安心して学べる権利とか、安心して生活できる権利とかっていうことを子どもたちに教えてあげることによって、自分たちはただ単に受け身じゃなくて、自分たちが主体的に自分たちの幸せであるとか安心して生活できるための方法を考えていく、そういったことも学校の中であってもいいのじゃないかなというふうに思いました。いろんなアプローチの仕方がありますので、いろんな条件を揃えて、もちろん先ほどからおっしゃっています支援員というのは非常に有効な取組で、そのおかげで助かっている子もたくさんいるというのは聞いております。そういったことも子どもたちが安心して学校に戻れるための一つの権利として行ける場であるということも、子どもたちの立場から、こんなとこがあるから行ってみない？みたいな感じじゃなくて、自分たちのためにそういったことを主体的に動けるような学びの場っていうのを学校の中でもつくっていただけたらなというふうに思っています。以前は子どもが自分の権利っていうものを考える機会というのがあったと思うんですけど、最近はあんまりそういったことを聞かなくなったので、再度改めて、主体的に子どもたちを動かすということであれば、自分たちにとっての権利というのは一体何であるか、義務と権利とかそういった問題ではなくて、幸せに生きるための権利を守るために、自分たちは何ができるのかっていうことを考えさせるという場もあってもいいのかなというふうに思いました。
　以上です。

（宮本市長）
　ありがとうございます。他によろしいでしょうか。
　先ほどYOSS含めてスクリーニングの話で、YOSSに限らず各学校でもそのへん特許取られてるとこもあると思うので、状況調査を進めておいてもらいたいなと思うのと、最近特に気になるのが、ヨーロッパとか他でスマ

ホやSNSの使用禁止の話が広がってるかなと。スマホの所持率が非常に他市に比べて門真の持ち始めの時期も含めて高い、またとりわけショート動画を何個も見るっていうことで、すごい先ほどの光永委員の話じゃないですけど、神経を逆撫でてるというか過敏にさせてる様子とかもありうるのかなと。またそういったところからの睡眠時間の問題、あと子どもたちの食べ物ですよね。かなり糖分を多く摂ってたり、非常に甘いもの、お菓子とか含めて本来発育に必要なエネルギーがちゃんと摂れてなかったり、よく歯科医師会の方に行かせていただいた時に、一時期はやっぱり門真の子の口腔崩壊っていうのがよく言われてたのが、大分その辺は、昨今は落ち着いてきているというふうには聞かせていただいてるんですけども、あとそういうふうなところで子どもたちの体力面とか、要はそういう外形的に食べ物であったりスマホであったり睡眠時間であったり外からとれるデータがありますよね。そういう部分と、先ほどの不登校に関わってくる部分、生活リズムが取れてない部分とかそういったところって何かうまくデータとしてとれてないもんなのかなと。どういうところから指導していくかと。先ほど1番目に教育長がお話しされた家庭の状況なんかも、なかなかそこが親が構えれていない、もしくはそういった部分に関しての具体的な事例をちゃんと共有できてないとか、全部が全部言えることではないとは思うんですけども、そういったところをですね、一定データとして整理していく必要性があるのかなというふうにちょっと先ほどのお話聞いていて思いました。やっぱり身体の基本とメンタルの部分というのは大きいですし、メンタルの部分というのは、やっぱり非常に自律神経とか、そういった部分に関係するところもあると思うので、とりわけ子どもにとっては発育の段階でホルモンバランスであったりとか、体調の変化っていうのは当然伴ってくる部分ですので、よりそういった面では、門真の子どもたちの例えば地域スポーツとかクラブとかに入れてるとか、そういう部分も含めて様々な要因があるんかなと思うので、そういったところの因果関係がデータとして蓄積していけるのであれば、その辺意識しといてもらえたらなと改めて思っています。

校内教育支援ルームが非常に効果的だっていうのは理解はできますので、そこに通っている、それでちゃんと不登校が解消されていってる子どもたちと、先ほど言うようなところの因果関係がある程度分かれば、支援の仕方っていうのが学校だけじゃなくて家庭の中でも日々の生活の中でもやっていける部分が出るんじゃないかなと思うので、改めてそういったところですね、各関係機関とデータとして整理をしていただければ、非常にスクリーニングとか含めてそういったところに効率的に効果を出して

いけるんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

（冨田教育長）
　門真市でスマホで SNS とか動画を見る子どもたち、１日に４時間以上見るという子が 44.8％いるんです。これは全国学力・学習状況調査の質問紙調査で、４時間もスマートフォンで SNS や短い動画を使用してるっていうと、普通に遊ぶ時間もないっていうか、人と触れ合うとか、勉強する以前の問題で。

（宮本市長）
　それだけ体力を使ってないってことでしょ。

（冨田教育長）
　１日４時間見る子どもが 44.8％、これちょっと僕も驚いてるんですが、確かに全国的にも増えています。でも、圧倒的に全国よりも大阪府に多いので、この辺はやっぱりちょっと考えていかなあかんデータで、本当にちょっと心の問題にも大きく関わってくるなと。そういうスマートフォンを見たらあかんっていうのが国から出てきてる中で、本市の子どもたちはそれだけ見てるってのは、ちょっと注目しながら手を打っていく必要あるかなというふうに思っています。

（宮本市長）
　それを言い出すと、GIGA スクールでそれぞれが端末を持って帰っているという事案もありますので、そういった使い方も含めて、ちょっと改めてよく考えておかないといけないのかなとちょっと気にはしております。その点も含めて、よろしくお願いしたいと思います。
　それでは３点目は、小中一貫教育の推進とコミュニティ・スクールについてです。水桜学園も開校し、義務教育学校という形で、小中一貫教育の形が１つできたところですが、その他の小中学校も含めた小中一貫教育の今後についてお聞かせください。また、門真市では全ての学校でコミュニティ・スクールを開始しておりますが、現状と、もし課題などがあればお聞かせください。本市では、学識にも入ってもらいながら、一定うまく運用出来ているかと認識しておりますが、教職員、保護者、その他学校に関わっている人たちもコミュニティ・スクールについて認識されているのか、発信できているのか、その辺りについても合わせてお聞かせ願います。

（冨田教育長）
　それでは、小中一貫教育、コミュニティー・スクールについて、太田課長の方からご説明させていただきます。

（太田学校教育課長）
　失礼いたします。学校教育課長の太田でございます。
　小中一貫教育の推進、コミュニティ・スクールについてご説明をさせていただきます。
　資料は６を用いてご説明させていただきます。資料の表紙１枚目をめくっていただきまして、右下の方に１というふうに附番をしておりますが、この資料の１ページとさせていただきます。こちらをご覧ください。
　本市では、子どもたち一人ひとりの良さや可能性を最大限に引き出し、多様な他者と支え合いながら自分らしく生きる力を育む「自立」を教育の基本理念に掲げています。
　次のページをご覧ください。
この理念を実現するための重要施策として「小中一貫教育の推進」と「地域とともにつくる学校教育の推進」を掲げており、現在、小中一貫教育とコミュニティ・スクールの一体的な推進に取り組んでおります。
　次のページをご覧ください。
　これまでの小中一貫教育の成果と課題ですが、本市の小中一貫教育については、中学校区ごとに取り組みを推進してきた結果、校区共通の生活指導体制や授業規律の構築、小中間の相互理解等、一定の成果が出ていると捉えております。
　しかしながら、「校区のめざす子ども像の共有」や「小中９年間を見通した教育課程への意識」には、まだまだ課題があると捉えております。
　次のページをご覧ください。
　そのため、これまでの小中一貫教育推進プランを見直し、令和７年３月に新たな「門真市小中一貫教育推進プラン」を策定いたしました。
　次のページをご覧ください。
本プランでは、各中学校区において「めざす子ども像・学校教育目標の統一」および「９年間を見通した教育課程の編成」を具体的取組方針として掲げ、系統性・連続性を踏まえた小中一貫教育を推進することを示しております。
　次のページをご覧ください。
　今後の見通しとして、全校が取組を進めることができるよう制度的基盤を整備する必要があると判断し、令和９年４月１日に「学校の管理運営に

関する規則」を改訂し、市内全ての小・中学校を「施設分離型の小中一貫校」へと移行する予定としております。

現在は令和９年度の移行を見据え、各中学校区において「めざす子ども像・学校教育目標」の統一や校内の児童生徒や教職員への周知、教科ごとの系統性を大切にした教育課程の編成に向けた協議を進めているところです。

このように、すべての教職員が義務教育９年間に責任を持つ体制を確立することで、切れ目のない教育を実現してまいります。

次のページをご覧ください。

コミュニティ・スクールについてです。本市では、地域とともにある学校づくりを推進するため、令和７年度に市内すべての学校において学校運営協議会の設置を完了いたしました。

今後の方針として、令和９年度の学校の管理運営に関する規則の改訂に合わせ、学校運営協議会をこれまでの学校単位の設置から中学校区単位での設置に変更する予定です。

現在、ご覧をいただいております資料は、中学校区単位の設置にあたって、これまでの本市のコミュニティ・スクールの方向性を見直し、新たに作成したものとなっております。

中学校区単位での設置により、校区内の小学校と中学校が共通の目標を地域・保護者と共有し、中学校区のめざす子ども像の実現に向けて協働できる体制を構築してまいります。

コミュニティ・スクールについては、学校運営協議会が令和７年度に全校設置となり、教職員、保護者、その他学校に関わっている人たちに置かれましてもご存じの方が多く、今後も増えていくものを考えます。

しかしながら、コミュニティ・スクールについて認識、つまり意味や価値の理解となるとまだまだ課題があります。

学校運営協議会が「情報共有」の場でとどまってしまうことが多く、ここから、地域・保護者が主体となった学習支援や見守りといった具体的な協働活動へと、いかに熟議の質を高めていくかという点が課題であると捉えております。このことについては、コミュニティ・スクールの理解をより深めるため、学校長への指導・助言や委員の方むけの学校運営協議会の在り方についての説明、会長を務めていただいている学識経験者の先生方との連携を深める等、熟議の質の向上に向けて努めてまいります。

また、小中一貫教育やコミュニティ・スクールの推進における考え方について、各中学校区が開催している一貫教育推進協議会等に指導主事が参加し、教職員への指導・助言を行います。そのうえで、各校区の学校運営

協議会においては、積極的に様々な立場の教職員が参加する機会を設け、地域の方々の思いや学校運営の方針を肌で感じ、理解を深めてもらいたいと考えています。
　発信という点においては、現在、地域や保護者の方に対し、各校が発行する「学校だより」等を通じて、小中一貫教育やコミュニティ・スクールの意義、活動状況をお伝えしております。より深い理解と協力を得るため、必要に応じて、指導主事が「地域学校協働本部」等の会議の場にも直接赴き、本市が目指す学校運営協議会の在り方や、小中一貫教育について丁寧に説明を行っていく考えです。
　以上です。

（宮本市長）
　説明ありがとうございました。この件に関して、ご意見がございましたらお願いします。
　はい。満永委員。

（満永委員）
　小中一貫を進めていくことは非常に大事だと思っています。去年の９月に中教審の教育課程の特別部会から次期学習指導要領に向けた論点整理というのが出ていて皆さん見てると思うんですが、そこにあるのは次期学習指導要領の方向性としては、学校団体間の連携、接続の進化、いわゆる学びの連続性の確保に一層留意すべきだ、施設分離型であろうと、距離とか時間というか物理的に制限を受けると思いますが、こういう一貫した教育活動を強く進めてください。
　太田課長の言った言葉で良いなと思ったのは、全ての教職員が義務教育９年間に責任を持つと。この言葉がすごく良いなと思いましたので、施設分離型でも何であろうともそれを進めていただきたいと思います。
　あとコミュニティ・スクールの全校への配置が完了して基盤が整ったと思いますが、来年度から小中一貫教育の推進とともにですね、学校運営協議会が中学校区で開催されるということですから、中学校区の地域とか保護者の方々の学習支援とか見守りといった具体的な共同活動もぜひ実施してほしいと。
　もう１点、ちょっとこの観点を忘れてほしくないんですが、論点整理には幼児教育と小学校教育の円滑な接続も書いているのです。幼児教育施設と小学校の両者が相互の共通理解を図ることが大事だと書いています。門真でも架け橋プログラムができましたね。就学前との接続というこの観点

も忘れないでいただけたらなと思います。
　以上です。

（宮本市長）
　他にございますか。
　私の方からも、大きな方向性ということに関してはしっかり進めていただきたいなと。とりわけ、小中含めて一定の指針、方向性っていうのが小学校と中学校でそれぞれの世代の学びが違うので、分離されちゃってたところも過去あったと思いますし、やっぱりとりわけ中学校のあと進学っていうところに関して、どうつなげていくかっていうのは、小学校の時からの土台の積み上げみたいのが必ずいると思うので、やっぱそういった面では一定の小中の流れというのをつくっていくことが重要だと思いますし、またコミュニティ・スクールに関しても、やっぱり聞かせていただいてる中で、各学校によって、また校長含めての温度感の違いっていうのも中学校単位でやることによって、その辺の温度感の違いというのも解消されていくんじゃないかなと。そういった面は非常に重要だと思うので、ぜひ進めていただきたいなと思う一方で、
やっぱり教育で１番厄介なのは、100 人いれば 100 人それぞれ違う教育を受けてきているので、みんなやっぱり全員教育観が違うと同時に、世代世代によっての地域によっての学び感が全然違うので、コミュニティ・スクールにしても、今進めていることが地域であったり保護者がちゃんとどこまでついてこれるのかなと。やっぱり見てみないと分からないし、やってみないと分からへんって、理屈でなんぼ説明を受けてもなかなか腹落ちしないっていうのが１番厄介で、教育委員会だけでも走れないし、学校現場もある程度ついてこないと走れないし、この辺のついてきてる感じっていうのを、一方的に落とすだけじゃなくてですね、ちゃんと地域であったり保護者を含めてちゃんとついてきてるかっていうのを意識してあげてもらいたいなと。じゃないと、さくっと進んだはいいけど、結果砂上の楼閣で、全然根付かないっていうことがちょいちょいこれまでもいろんな協議会とかいろんな仕組みっていうのが、組織も含めてですね、根づかないというのがちょいちょいある話なので。その辺のところっていうのは、形だけにならないように、ちゃんと地域であったり、物がついてきてる実感っていうのを、ぜひ目を光らせておいてもらいたいなと。時によっては、やっぱり地域が熟成してくるとか、保護者がある程度腹落ちするところで熟成されていくことも待たないといけないので、２年３年かかっても、時間かけても確実な形にしていくことの方が僕は重要なんじゃないかなとい

うふうに思うので、その辺、一定形としてできてきてるので、その辺は確実に見てもらう。ただ、もうすぐできたらいいっていうものでもないと思うので、その辺は気をつけておいてもらいたいなというふうに思います。

（冨田教育長）
まさにその点が１番大事で、形骸化しないように、ちょっと見ながら中学校区でしっかり示していただければなと

（宮本市長）
地域全体がきっちり根づくのであれば、時間がかかって僕はいいと思いますので、その辺は意識してもらいたいなと思います。
はい、どうぞ。澤田委員。

（澤田教育長職務代理者）
同じようなことになりますけれども、やはり以前にもそういったような組織ができた時に困ったのは、市長がおっしゃったような価値観の違いであるとか、いろんな考え方、これぐらいはこうだろうと思っていても年代の違いであったりとか、地域の考え方であったりとかでなかなか良い感じで終われないっていうのがどこの校区でもあったと思うんですね。先ほど説明を聞いていましたら、最初の立ち上げとか説明の時に、教育委員会の方からも出向いて行ってもらって、説明を丁寧にしてくださるというふうなことをおっしゃってたんで、こういうこともしてもらえるんだなと思って、それはいいなと思ってちょっと聞いておりました。
同じような感じで説明をしてもらって、あとはもちろん学校毎での説明になったりとか、運営の仕方によると思いますけれども、本当に時間をかけながら長く続くような組織をつくるためには、きめ細かな説明と丁寧な対応をしていくしかないのかなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

（宮本市長）
ありがとうございました。他になければ４点目に移りたいと思います。
では４点目は、KADOMADO の利用推進についてです。
５月に文化創造図書館 KADOMADO がオープンしました。KADOMADO では、基本コンセプトとして「地域とともにコミュニティを育む文化・学習の交流拠点」としています。オープン後には、学生もたくさん学習に活用され

ていると聞いております。この間の中学生議会でも KADOMADO だけに限らず、各地域の実習室であったりそういったところの活用の話題もよく上がってきたなというふうに思います。

ただ一方で、資料の方は残念ながら「文化創造図書館」じゃなくて「文化図書館」になっちゃっているので、クリエイティブが抜けてるなというふうに私自身は感じるところでありますが、そういったところの資料の訂正も含めてご説明いただければなと思います。

（冨田教育長）

それでは、文化創造図書館 KADOMADO の小中学校における利用促進ということにつきまして、岡田センター長からご説明させていただきます。

（岡田教育センター長）

失礼いたします。学校教育課・教育センター長の岡田でございます。

僕も気になって早速ホームページで調べたところ、やっぱり抜けてるなということで、反省してるところであります。すみません。

５月 13 日のオープン以来、多くの皆様にご利用いただいている「KADOMADO」につきまして、学校教育の観点から今後予定している利用促進の取組をご説明申し上げます。なお、本施設の現場への周知につきましては、校長会や教頭会、また各種研修の場において、生涯学習課等と連携しながら、概要説明や活用案内を随時行っているところでございます。

KADOMADO のコンセプトは「地域と人と育む場」でございますが、学校教育におきましても、単なる図書館としての利用にとどめるのではなく、子どもたちの可能性という“学びのマド”を大きく開く場として、積極的に活用していきたいと考えております。

そのうえで、学校教育としては大きく二点の活用を想定しております。

一つ目は「学校の学びを広げる場」としての活用、二つ目は「学校外の学びを深める場」としての活用でございます。

まず、一点目の「学校の学びを広げる場」としての活用についてでございます。すでに実施している学校もございますが、まずは校外学習での活用が挙げられます。例えば、２年生では校区めぐりやまち探検、３年生では国語科における図書館の仕組みを学ぶ学習、４年生では市内めぐりなど、学年の発達段階に応じて多様な活用が可能でございます。

また、高学年や中学生におきましても、図書館としての利用はもとより、ラボ機能を活用した授業展開など、学びの広がりが一層期待できるところでございます。

さらに、市主催の教職員研修での活用も想定しております。司書教諭等を対象としたライブラリー活用研修や探究を深める研修、ブース形式で行う交流研修などにおいても、KADOMADO の自由度の高い環境を生かした多様な活用が考えられるところでございます。また、最近では先生方が任意の研究会等でも活用するなど、自主的な活用が広がりを見せております。

次に、二点目の「学校外の学びを深める場」としての活用についてでございます。こちらは、学校外において KADOMADO を拠点とし、さまざまな他者やモノに触れる経験を通して、子どもたちの成長を促す場として活用できないかと考えているものでございます。

例えば、現在企画しておりますのが、「英語を通して子どもたちが大学生や留学生と交流する異文化体験の場」の創出でございます。４階のキッズライブラリーを活用し、空間を英語村のような雰囲気に整え、簡単な英語でのあいさつや会話、ゲーム、英語絵本の読み聞かせなど、気軽に参加できる定例イベントを想定しております。ボランティアには、提携大学である追手門学院大学の学生や留学生の皆様にご協力いただき、子どもたちが異文化や大学に触れる機会を創出したいと考えております。現在、本市教育委員である松宮委員の協力のもと、担当の学生さんと準備を進めております。

また、日常的な定例イベントに加え、年に数回ではございますが、多目的室や小ホール、各種ラボを活用し、季節のテーマ等に合わせた特別イベントの実施も検討しております。例えば、サンクスギビングや正月など世界の文化を体験する企画、あるいは KADOMADO 内を英語のヒントを頼りに巡るポイントラリーなど、多様な学びにつながる取組が考えられます。

以上のように、KADOMADO は学校内外の学びを広げ、子どもたちが多様な人・文化・体験に触れる機会を創出する拠点として、大きな可能性を有していると考えております。

今年度の試験的実施をもとに、来年度はより充実した活用に発展できるよう、必要な体制や予算等についても検討を深めながら、今後も関係部署と連携し、学校教育における活用を一層進めてまいります。そして、子どもたちの豊かな学びと成長につながる取組を着実に推進してまいります。

以上です。

（宮本市長）

ありがとうございました。それでは、教育長並びに教育委員の皆さんから何かご意見がありましたらお願いします。

はい。松宮委員。

（松宮委員）
　先ほどセンター長からご紹介いただきましたが、学校外の学びということで、もう既に立命館大学が３Ｄプリンターを使ったりした活動を展開していると伺っております。追手門学院大学の方もですね、この 10 月から具体的なプログラムを展開していきたいと。特にですね、名称はまだ決まっておりませんけども、文化の森、文化の村という形で参加者がパスポートを持って、本物に近いものですけども、どんどんスタンプを集めていくスタンプラリーのようなもの、また、絵本の読み聞かせとかそういった参加体験型だけではなく、先ほど市長が言われたクリエイティブをいう言葉を生かしていくことで、参加者が参加した体験談をその場で書き込んでいき、それをデジタル化し、イーパブ化する。要するにオリジナルのデジタル絵本をどんどん作り上げていくと。それを４階のキッズライブラリーにパソコン上でいつでも閲覧できるようにしながら、次の参加者がそれをさらに上乗せをして、よりクリエイティブなストーリーとか物語ができるというなことを考えていると。これは学生の発想なんですけども、非常に面白いものが展開できることを期待しています。
　また、参加者に対しては、単なるパスポートだけではなくて、最近流行りのデジタルバッジ、「こういうものができるようになりました」といったものを証明できるようなものも今考えているところです。10 月からで乞うご期待ということになりますけども、期待していただければというふうに考えているところです。
　以上です。

（宮本市長）
　ありがとうございます。他にございますか。
　満永委員どうぞ。

（満永委員）
　個人的な話なんですけど、６月６日に他市に住んでいる大学時代の先輩から「ＫＡＤＯＭＡＤＯってできたらしいな。連れてってくれや。」と言われまして行ってきました。その先輩は、博物館とか美術館とか図書館に造形が深い先輩で、ただ重い病気なので車椅子で行ったんですが、車椅子でも十分
回れました。その先輩が最後に言ったのが、「門真の品格とか文化を高めようとする覚悟を感じるな」みたいなことを言ってくれて一市民として非

常に嬉しかったんです。結局、その先輩は１か月後の先月亡くなりましたので遺言になったんですけどね。でも、そういうふうに他県や他市のそういう造形の深い先輩からも、門真の品格とか言われたことが非常に嬉しいなあと。ＫＡＤＯＭＡＤＯができたことによって、本当に門真の良い所を見てもらえるのがすごく嬉しいなと思いました。

あともう一つは、教育委員会会議でも先ほど申し上げたんですけど、国立青少年教育振興機構っていうところが５年前に「子どもの頃の読書活動の効果に関する調査研究」というのを出しています。子どもの頃に読書活動が多かった人はどうなのかっていう。これは全国の 20 代から 60 代の男性 2500 名、女性 2500 名、計 5000 名を対象に、2019 年に調査した結果ですけど、やっぱり子どもの頃に読書量が多い人は非認知能力も認知傾向も高いと。そういう人たちは特に子どもの頃に地域の図書館でよく本を借りてたよというような結果が出てるということです。

ですから、やはりＫＡＤＯＭＡＤＯがせっかくできたんですから、先ほどの松宮生のお知恵も拝借しながら、各校でＫＡＤＯＭＡＤＯに行って、本を借りたりできるからというような利用促進を、ぜひこども部、生涯学習部局とも連携しながらやってほしいなと思っています。

以上です。

（宮本市長）

他にございますか。

いずれにしても先ほどお話にありましたように、せっかくの機会というか学校だけで完結しない、僕がすごい１番気になってるのは、各教室に本を置いてあるけど、１回も開いたことないような本がいっぱいあるんちゃうかなと思うんですよね。例えばいろんな人の伝記であったりとか、各教室を置いてあるだけで、本がないわけじゃないんですよね。置かれてるんですけど、子どもたちが開いてみたいと思うか思わへんかっていうか、そこにいきなり行く手前のところのいくつかのステップを踏んでいかなあかんところがあると思うので、そういうふうなんでは、水桜なんかがある意味一つ良い傾向になってるんだと。だから水桜以外の学校の子どもたちにとっても、やっぱりああいう空間っていうのがすごい重要なんだと思うので、ぜひそういった部分は活用していただければなと思いますので、よろしくお願いします。

特段なければ次に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは次の案件へ移りたいと思います。

案件３の「その他」として、ご意見や提案事項等ございましたら、せっ

かくの機会ですので、お願いします。

（冨田教育長）
　そうしましたら、この機会ですので、「門真市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の目標における進捗状況についてご説明させていただけたらと思います。
　向井参事、お願いいたします。

（向井学校教育課参事）
失礼いたします。学校教育課参事の向井でございます。
「門真市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の目標における進捗状況」について、ご説明いたします。
　令和８年２月に策定いたしました本計画では、令和 11 年度までに達成すべき目標として、時間外在校等時間に関する目標と、ワークライフバランスと働きがい等に関する目標を定めており、毎年度、各目標の現時点における達成状況を教育委員会及び総合教育会議にて報告することとしております。
　今般、各目標の令和７年度末時点における数値が確定いたしましたので、この場をお借りして今年度のご報告とさせていただきます。
　資料８の１ページをご覧ください。
　まず、「時間外在校等時間に関する目標」については、本市としては記載の２点を定めております。
　①、「１年間における時間外在校等時間の１ヶ月平均を 30 時間程度にする」という目標につきましては、令和７年度１年間の平均といたしまして、小学校では 26 時間 45 分、中学校では 43 時間 59 分であり、門真市全体としては 33 時間９分という結果となりました。
　次に②、「１ヶ月時間外在校等時間が 45 時間以下の割合を 100％にする」という目標につきましては、令和７年度の全教職員平均において、小学校では 82.9％、中学校では 66.5％となっており、門真市全体としては 73.1％の教職員が 45 時間以下となりました。
　令和３年度からの推移も示しておりますが、小学校・中学校・市全体のいずれも、まだ目標値には達していないものの、着実な改善が見られる状況となっております。
　しかしながら、中学校については目標値からまだまだ大きく乖離しており、改善はしているものの依然として厳しい状況であると認識しております。

続いて２ページ、「ワークライフバランスと働きがい等に関する目標」をご覧ください。こちらにつきましては、記載の３点を目標として定めております。

①「ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を 15%まで減少させる」という目標につきましては、本計画策定時点で令和７年度の数値が判明しておりましたので、すでに計画に記載済みであり、今回は新たな数値は示しておりません。

次に②、「門真市学校教育診断の教職員アンケート、「学校行事の見直しや会議の精選など、学校全体で業務量の削減や長時間労働の改善に向けての働き方改革が推進されている」の項目において、市全体の肯定的回答を80%まで向上させる」という目標につきましては、令和７年度における市全体の肯定的回答は 78.3%でした。

最後③、同じく「門真市学校教育診断の教職員アンケート、「年齢や経験年数に伴って自らの成長が感じられ、意欲的に業務に取り組める」の項目において、市全体の肯定的回答を 85%まで向上させる」という目標につきましては、令和７年度における市全体の肯定的回答は 84.4%でした。

いずれの結果も、目標値にはまだ達しておりませんが、令和６年度から向上しており、各校において業務改善が進み、教職員が意欲的に子どもたちに向き合える環境が整いつつあると認識しております。

本計画は令和８年２月に策定されたものではありますが、計画には本市がすでに取り組んでいる内容も多数記載しておりますので、これらの結果数値には本市がこれまでに取り組んできた業務改善、働き方改革の取組の成果が一定反映されているものと認識しております。

今後も、本計画における取組内容を着実に遂行し、教育委員会と管理職、教職員がしっかりと連携しながら働き方改革を進め、中学校の業務改善も含めて、目標達成に向けて引き続き積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上簡単ではございますが、「門真市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の目標における進捗状況」についてのご説明とさせていただきます。

（宮本市長）

ありがとうございました。

ご説明ありましたが、この点について何かご意見等ありましたらお願いします。

はい。澤田委員。

（澤田教育長職務代理者）
　小学校の若い先生がおっしゃってたんですけれども、こうやって働き方を改革することによって、非常に時間的にも余裕ができてよいということだと思いますが、一方で若手の先生にとってみたら、いろんなことを先輩から教えてもらったりとか聞きたいことがあるんだけれども、みんな仕事が忙しくて時間内に終わらなければいけないから、終わったらそのまま聞くこともできずに帰ってしまうことが多いっていうのが一つの悩みやというふうなことを聞いたことがあったんですね。これは個人じゃなくて、お互い、若手、ベテランの歩み寄りも必要だと思うんですけれども、学校としてそういう時間をどう確保するのかということもどこかで考えていってあげないと、若手の先生にとってみたら、いろんなことを先輩から聞きたいのに時間がないということで悶々としているというなこともちょっと聞きましたので、もちろん全てじゃないでしょうけれども、
そういう方もいらっしゃいましたので、またそういったことを投げかけていただいてもいいのかなというふうに思っております。
　以上です。

（宮本市長）
　他にございますか。
　これはやっぱり中学校と小学校の差で、中学校がやっぱり非常になかなか厳しい状況にあるのっていうのは、どういうところに要因があるんですか。クラブに関しても地域展開等を含めて取り組まれてるところもあるわけですけども、実際のところ何が１番大きいですか。

（向井学校教育課参事）
　計画の方にも記載をさせていただいてはいるんですけれども、やはりまず第一に部活動の運営は大きいかなとも思います。やっぱり地域展開も進めているんですけれども、すべてが完全に移行できているわけではないという問題もありますし、休日に活動している部活動については、やはりそこに携われば教職員は休日出勤になりますので、その分小学校と比べたら丸々そこの部分の時間が時間外在校等時間に集計されるという状況がまず大きくあるかなと思います。
　あとここだけじゃなくて、２つ目にはやっぱり生徒指導事案の対応が大きいかなというふうに感じています。やはり小学校に比べて中学校の方が問題行動についても、いじめ問題についても、不登校支援等についても、

やはり重くなりがちな部分もありまして、丁寧な対応とか十分な時間というものが必要なケースが多くなりがちだなというふうに感じております。
あと併せて、中学校では各学年の教職員がチームで動くという文化がきちっと根づいていて、それがすごくうまく機能している部分もあるんですけども、ともすれば、一度対応が発生した時に学年全体をチームの人たちがみんな５時以降、勤務時間終了以降も残り続けるっていうような状態が発生しているっていう状況も聞いておりまして、その辺りも肥大化する原因になってるのかなと考えております。

（宮本市長）
働き方改革の一つの課題としてですね、それをすることによって、働き過ぎによって過労であったり心身の不調とかにつながることって 1 番どういう場面であったとしても大きなデメリットだと思う一方で、先ほど言われるクラブとかを通じて子どもたちと人間関係ができていることによって、より安定した教員と生徒間の信頼関係につながったりとか、それが生徒にとっての成長であったり、学力とかそういう部分のやる気とかにつながる、これって前もお話ししたと思いますけど、進学校ほどクラブの在籍率が高いという傾向が見られるっていうのもあるんだと思うんですよね。その辺のところのバランスを、ただただ削ればいいっていうだけじゃなくって、どの程度のところで１番理想とするかっていうのは、適切につかんでもらえたらいいかなと思います。先ほど言うように、本当に中学校の休日であったりとかクラブのところをぱっと削ってみたら、ほぼほぼ小学校と変わらないんであれば、クラブをやりたいと思ってる先生にとってはいいだろうし、やりたくなくて嫌々やってる先生らにとっては非常に苦痛でしかないので、ある意味違う代替手段というのをもっと考えていくと。それが結果として地域展開だと思うので、そこで折り合い作っていくところもあるでしょうし。
その一方で、先ほど澤田委員が言われたように、それは各先生方の新しい悩みになったら意味ないでしょうし、単に家に持って帰ってやってるだけやったら、実際の学校現場の中でいろんな先輩方とちゃんと話してコミュニケーションをとれるということの方が重要だと思いますので、その辺は校長を含めた管理職のマネジメントによるところなのかなと思うので、できれば、今こうやって数字を具体のあげてますけれども、部活動のところが１番大きかったら部活のところだけすぽっと抜いて、実際の数字はどうかっていうのは見てみないと、実態となかなか合わへんかなと思ったりするので、その辺は見せ方含めて工夫してもらった方がいいんじゃないか

なと思います。

（冨田教育長）
　３年ぐらい前に附属中学校が部活動の問題でちょっとごたごたしていた時に、部活動を大幅に削減したら時間外業務がぐんと減ったんですね。実は。これはもう最大の要因やと思います。中学校では。
　ただ、だからといって部活動を全部切ってしまっていいのかっていうのは一方で当然問題であるわけで、教員の中にもやりたい先生がいるわけで、そのへんは地域展開と並行してですね、地域展開を進めていくのと同時に、ちゃんとした位置づけでもってやりたい先生には部活動をやることが自分自身の喜びであったり、私もそういう時期がございましたので、
やっぱりやりたいっていう人にはやらしてあげる。それは当然授業の準備の時間とかを削ってというわけじゃなくてですね、そこはやっぱりきちっとやることが必要なのかなと。全てを地域展開することが可能なのかどうなのかっていうのは、いろいろ課題があるかなというふうに思いますので、その辺の折り合いつけて進めていかなあかんと。やりたくない人に無理やりクラブ顧問を持たせると、それはそれであまり良いことじゃなくて、全然真剣にやってくれない先生とか、嫌々やるっていうのはやっぱり私自身はよくないと思うので。でもやりたい先生にはやれる道を残してあげるっていうことは必要なのかなと。子どもたちにとっても充実するので。その辺はちょっとまた考えていきたいと思います。

（宮本市長）
　ありがとうございました。
　他によろしいでしょうか。特にないようでしたらこれで終わりたいと思いますが、事務局の方から何かございますか。
　はい。渡辺課長。

（事務局）
　今後のスケジュールにつきまして、ご説明させていただきます。
　今年度の開催スケジュールにつきましては、特段案件がある場合を除いて、２月頃の開催を検討しております。開催時期が決定しましたら追って連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。
　以上です。

（宮本市長）

ありがとうございました。
それでは次に、案件４に進みます。
冒頭で決定したとおり、案件４は非公開としますので、傍聴人の方は速やかにご退席ください。

ご退席いただいたようですので、説明をよろしくお願いします。

【以下、非公開】